

## 別紙2 優先的に取り組む連携課題のアクションプラン（素案）

資料4

平成24年10月11日

優先的に取り組む連携課題	目的	これまでの成果	今後の予定
1. 災害に強いものづくり中 部の構築	大規模災害発生時における企業の事業継続力のさらなる向上を目指し、地域全体での「共助」による産業の防災・減災力を高めることが求められており、産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに当地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海地域の新たな産業防災・減災を考える研究会 報告書（平成24年2月13日）</li> <li>地域連携BCP策定ポイント集（平成24年2月13日）</li> <li>中部地域産業防災フォーラムの設立（平成24年4月27日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部地域産業防災セミナー（平成24年11月から4回開催予定）</li> <li>地域連携BCPに通じた地域のリーダーとなる産業防災人材の育成（平成25年3月）</li> <li>産業防災モデル実証訓練（12月予定、豊橋市明海工業団地）を通じた地域連携BCPモデルの作成、地域連携の有効性を検証した報告書の作成（平成25年3月）</li> </ul>
2. 災害に強い物流システム の構築	<p>広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・適確な供給を可能とする、災害に強い物流体系を構築する。</p> <p>そのために、関係機関、事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルートの多重化等を図り、物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中部地方における広域激甚災害を想定した支援物資物流のあり方に関する調査」に着手</li> <li>東海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築について（とりまとめ）（平成24年3月8日）</li> <li>「災害時における海上緊急輸送対策検討会」の設置（平成24年4月17日）</li> <li>静岡県と連携した特化型訓練（緊急輸送・緊急物資）（平成24年6月15日）</li> <li>中部運輸局防災訓練（平成24年9月3日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側を活用した災害物流の分析と評価及び残されたインフラによる一気通貫した支援物資体制の検証結果を踏まえ、災害物流体系に対する提言等を取りまとめ、「中部地方における広域激甚災害を想定した支援物資物流のあり方に関する調査」として報告書を作成（平成25年3月）</li> <li>船舶データベースについて、地方自治体、海上輸送事業者団体及び中部運輸局間において、約400隻の共有化を図る（平成24年度末）</li> <li>海上輸送に必要な情報の共有化についての関係機関における連携強化策の中間とりまとめを行う（平成24年度末）</li> <li>多重な海上輸送ルートの構築に向け、平成24年度に実施した緊急物資輸送訓練を検証し、課題を整理の上、課題解消方策を取りまとめる（平成24年度末）</li> </ul>
3. 災害に強いまちづくり	<p>市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（仮称）」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。</p> <p>災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組みについて情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震・津波災害に強いまちづくりの推進に向けたモデル地区（吉田町、東海市、尾鷲市）の選定</li> <li>被災地の対応・教訓等の共有、被災市町等へのヒアリング等を実施（被災者向け住宅確保）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン（中間とりまとめ）の策定（平成25年3月）</li> <li>地震・津波災害に強いまちづくりガイドラインの策定（平成25年度予定）</li> <li>「仮設期の住まいづくりガイドライン（仮称）」の策定（平成24年度）</li> </ul>
4. 情報伝達の多層化・充実 と情報共有の強化	<p>情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化・充実、情報の共有化などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信基盤の耐災害性の強化</li> <li>緊急速報メールのエリア拡充の推進</li> <li>防災行政無線の充実・強化の推進</li> <li>臨時災害放送局開局に向けた環境整備</li> <li>情報伝達手段の充実に向けた取組サポート</li> <li>情報共有の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常通信体制（無線局等の運用体制、設備等）の総点検の実施</li> <li>緊急速報メールの利用促進に向けて携帯電話事業者と連携し働きかけの実施</li> <li>同報系防災行政無線未導入自治体への働きかけの実施</li> <li>臨時災害FM放送の免許手続きの作成及び周知</li> <li>地下鉄内の携帯電話サービスエリア拡大、アマチュア無線と自治体との災害時における協力体制の整備の推進、ワンセグ受信機向けの情報提供実験、係留気球による携帯電話臨時無線中継システムの実験</li> <li>安心・安全公共コモンズの利用に向けて地方自治体、放送事業者等の関係機関に利用促進を働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常通信体制（無線局等の運用体制、設備等）の総点検結果を精査しつつ、毎年度実施</li> <li>緊急速報メールの利用促進に向けて携帯電話事業者と連携し引き続き働きかけの実施</li> <li>同報系防災行政無線未導入自治体への働きかけを引き続き実施</li> <li>臨時災害FM放送の免許手続きを引き続き周知</li> <li>無線局の免許、無線を利用した実験へのサポートを引き続き実施</li> <li>公共情報コモンズの利用促進に向けた働き掛けを引き続き実施</li> </ul>

優先的に取り組む連携課題	目的	これまでの成果	今後の予定
5. 防災意識改革と防災教育の推進	大規模災害から被害を最小限にするため、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」を基本に、地域性を踏まえ防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 県（長野・岐阜・愛知・静岡・三重）の防災・教育部局ヒアリング実施</li> <li>・学識者ヒアリング実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災リーダーの育成と活用</li> <li>・防災教育（実践的な訓練の推進）</li> <li>・被害記録の伝承の取組方針</li> </ul>
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進	津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。 住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難対策に関する問題点を抽出</li> <li>・抽出した他問題点について、管内市町村に対しアンケート調査を実施し、実態を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難対策において、実際に県や市町村が抱える問題点を抽出し、その対応策を検討</li> </ul>
7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討	中部圏における基幹的広域防災拠点の整備についての検討及び首都機能のバックアップ等の大きな視点から機能についての検討などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的広域防災拠点及び広域防災拠点（後方支援基地）の配置案の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部圏地震防災基本戦略に位置づけ（平成 24 年 11 月）</li> <li>・中部圏広域防災ネットワーク整備計画の策定（平成 25 年 3 月）</li> </ul>
8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定	中部管内の道路管理者間で相互に協力し、被害の最小化を図る方策を検討し、国、県、政令市等の関係機関が一体となって、「早期復旧支援ルート確保手順（中部版 くしの歯作成）」を策定する。 航路計悪活動手順を検討し、各港別に緊急物資輸送に係る港湾BCP「くまで作戦（仮称）」（行動計画）を策定する。 道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「濃尾平野排水計画」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期復旧支援ルート確保手順（中部版 くしの歯作戦）（平成 24 年 3 月 1 日）</li> <li>・避難通路・避難階段等の設置</li> <li>・地域と連携した防災訓練の実施</li> <li>・海拔表示シートの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期復旧支援ルート確保手順の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期復旧支援ルートの再整理のとりまとめ（平成 25 年 3 月）</li> <li>・道路啓開手順等の具体化の中間とりまとめ（平成 24 年 12 月）、実証実験（平成 25 年 1～2 月）、とりまとめ（平成 25 年 3 月）</li> </ul> </li> <li>○航路啓開を含めた港湾の事業継続計画（港湾 BCP）の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各港別に緊急物資輸送に係る行動計画（案）の策定（平成 24 年度）</li> <li>・幹線物資輸送、広域連携方策の検討（平成 25 年度）</li> <li>・港湾 BCP の充実・拡充（平成 25 年度以降）</li> </ul> </li> <li>○濃尾平野排水計画（案）の策定（平成 24 年度予定）</li> </ul>
9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備	大規模災害時の廃棄物処理のあり方について情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政間の連携に関すること</li> <li>・行政と事業者等の連携に関すること</li> <li>・各自治体において準備しておくことが適当な事項に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定」等の共有</li> <li>・参加各機関から情報収集した結果（近隣自治や民間事業者・団体との協力協定等の締結状況、仮置場候補地の検討・選定状況、中間処理・最終処分施設的能力・容量、広域的大災害への備えとして検討しておくべき事項、各自治体において準備しておくことが適当な事項）の共有</li> <li>・対応案や今後の方向性を含めた情報・意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の災害廃棄物処理計画等の策定状況、南海トラフの巨大地震モデル検討会の検討状況（被害想定）を踏まえた、各自治体における災害廃棄物の発生量の推計や災害廃棄物処理計画の策定の予定の把握</li> <li>・連携体制を含めた今後の方向性等についての検討</li> <li>・災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備に係るとりまとめ</li> </ul>
10. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施	中部圏戦略会議の構成員が相互の緊密かつ有機的な連携、協力の下、総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部圏戦略会議 地震・津波防災訓練【防災・TEC】（平成 24 年 3 月 13 日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部圏戦略会議 地震・津波防災訓練【防災・TEC】（平成 25 年 1 月～3 月実施予定）</li> <li>・中部圏戦略会議 地震・津波防災訓練【防災・TEC】（継続的实施）</li> </ul>